

令和4年8月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和4年8月26日（金曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和4年8月26日（金曜日）午後4時33分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>今 井 悦子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	今 井 悦子	教 育 委 員	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子	教 育 委 員	都 橋 俊明																		
教 育 長	中 沢 守																												
教育長職務代理者	今 井 悦子																												
教 育 委 員	鳥 山 サカ江																												
教 育 委 員	岩 崎 恵子																												
教 育 委 員	都 橋 俊明																												
説 明 の た め 出 席 し た 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>島 田 志野</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>須 田 茂之</td> </tr> <tr> <td>こども課長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	島 田 志野	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美 術 館 長	須 田 茂之	こども課長	藤 井 成行
教 育 部 長	島 田 志野																												
教育総務課長	西 島 薫																												
学校教育課長	飯 塚 寿夫																												
生涯学習課長	照 井 智子																												
文化財保護課長	太 田 国男																												
図 書 館 長	中 澤 晃																												
中央公民館長	須 田 佳匡																												
伊香保公民館長	山 田 健司																												
小野上公民館長	中 島 政普																												
子持公民館長	飯 塚 芳男																												
赤城公民館長	木 暮 美由紀																												
北橋公民館長	仲 澤 隆																												
美 術 館 長	須 田 茂之																												
こども課長	藤 井 成行																												
会 議 に 付 し た 議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 <ul style="list-style-type: none"> 議案第41号 令和3年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告 																												

について

閉 会

午後 4 時 3 3 分

教育長

ただいまから 8 月定例教育委員会を開会いたします。
本日は、傍聴人の方が 1 名いらっしゃいます。
渋川市教育委員会傍聴人規則第 4 条により、傍聴を認め
ます。傍聴人の方はお入りください。

日程第 1 開会宣言

ただいまから 8 月定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、
教育長及び鳥山教育委員を指名します。

日程第 3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の
とおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま
した。

教育長及び各所属長

日程第 4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

- 8 月 1 日 しぶかわ市民教育の日実行委員会 (第 1 回)
(第二庁舎 2 0 2 会議室)
- 8 月 3 日 日本のまんなか渋川・市長と語る会 (津久
田人形舞台再興と人形操作伝承実行委員会)
(赤城公民館)
- 8 月 9 日 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協

議会（第2回）

（第二庁舎203会議室）

8月23日 渋川市社会教育委員会議（第2回）

（第二庁舎201会議室）

8月25日 （仮称）ふるさと歴史館整備基本構想策定
委員会（通算7回目）

（北橋行政センター）

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

議案第41号 令和3年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第41号の内容を説明する。

学校教育課長

※ 議案第41号I（1）～（5）の内容を説明する。

教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋委員

今の子どもたちは座りっぱなしの環境が多くテレビ、スマートフォンに頼ってしまい外に出る機会が少なくなったように思います。決してスマホの事を悪くいうつもりはないけれど、そういったものから離れて家の庭で遊ぶという意識付けができるといいなと説明を聴いて感じました。

教育長

時代の変化とともに生活様式も変わるので体力の低下、さらにコロナ禍による体力の低下と、その辺りのことが課題であり新たな体力づくりが必要だと考えます。今後、渋川市では体力づくりのために体力向上・健康元気アップ推進委員会が実施されます。そこで検討される中身の充実と、効果に期待したいところです。

ほかに質疑ございますか。

今井教育長職務代理

（1）信頼される園・学校経営の推進について、中段で

者	「三者連携推進事業では、育てたい子どもの姿について共通理解を図り」とあります。今後、コミュニティ・スクールに移行されるなかで、育てたい子どもの姿を作るのは中学校区でしょうか、教育委員会でしょうか。
学校教育課長	三者連携では、市の共通課題ということで育てたい子どもの具体像というのがありました。今後は三者連携からコミュニティ・スクールに移行するにあたって、それぞれの学校、あるいは学区、中学校区で作ることになり、その根本にあるのは学校経営をされている校長先生の考えになると思います。子どもの具体像は市全体というよりは、学校独自となります。
今井教育長職務代理者	そうしますと、どちらかという中学校区の地域性がよりはっきり出てくるイメージでよろしいでしょうか。
学校教育課長	よろしいと思います。
今井教育長職務代理者	コミュニティ・スクールと三者連携の違いについて、学識経験者等からも意見が上がっていると思いますが、今後地域にどのように説明していくのかお聞かせください。
学校教育課長	既に終わっていますが、今年度につきましては三者連携推進協議会、それからコミュニティ・スクールに関わる学校運営協議会は学校教育課職員が同席のうえ開催し、出席された委員に違いについて説明しました。今後については、校長先生方にお願ひし、校長会議などそれぞれ色々な場所で校長先生と話す機会がありますので、そこでそれぞれの地域の方々に説明するのをもひとつかなと考えております。
教育長	コミュニティ・スクールは23校中8校に導入されています。導入された学校では、それぞれの校区の学校だよりだとか回覧板では説明していると思います。それ以外の学校区についてはこれから導入に関わる作業が始まり説明をしていくことになると思います。また三者連携推進協議会では運営協議会がありました。コミュニティ・スクールになったときは、場合によっては引き続き教育委員会がやる

ということで市の共通テーマを持った方が良いのではないかと考えたときには、その中の意見として取り上げることは可能だと思います。ただ、基本的には地域の学校ということで学校の中の主体的な生徒像というのを持っていたきながら、それをバックアップしていくという形が原則となっています。

ほかに質疑ございますか。

岩崎委員

(4)「すこやかな体」の育成について、部活動の地域移行というキーワードがこれからの時代に必要になるかなというところで、渋川市の今後の方向性があれば教えていただきたいです。

学校教育課長

すこやかな体の育成の中もちろん部活動が含まれないとは言わないです。ただ、部活動ありきで体をしっかり育てましょうっていうことではないと考えています。なぜならば、現在部活動は任意の加入であり、入部していない子どもも結構おりますし、文化部に入っている子どもも沢山おります。このように部活動はすべての子どもが入っている訳ではないので含めておりません。

岩崎委員がおっしゃる中学校での部活動は今後、地域移行していく予定です。令和5～7年度で土日の休日の部活動を外部委託（地域移行）していく予定です。もちろん運動部だけではなく文化部も思っているところですが、これから協議会などを立ち上げ色んな意見を聞きながら、教育委員会だけでなく様々な関係機関、中体連と協議しながら進めていこうと考えております。

教育長

部活動の地域移行については、6月に運動部活についての提言書が示され、8月に文化部活についての提言書が示されたばかりです。それ以外の詳細についてはまだ何も示されていない中で、3年を目処にと書いてありますが、全国的にもどうするのかと不安になるようなところがあります。ただ、3年間で移行するには予算、人材、場所と様々な課題があります。その辺りを各県市町村で協議をしながらその地域にあった部活動の地域移行を進めていくことに

なるのかと思います。また、今後教育委員会では教育都市
渋川を考える調査研究会で部活動の地域移行についてを取り
上げ、有識者を交えながら意見聴取し新たな方向、渋川
市にあった方法を考える段階になっているところです。

ほかに質疑ございますか。

今井教育長職務代理
者

(5) 多様な教育ニーズ等に対応する教育活動の充実につ
いて、通級指導教室は中学校に1教室増えていると思
います。通級指導教室の様子と、特性がある子どもに対応す
る人材は十分なのか教えてください。

学校教育課長

通級指導教室につきましては、現在小学校では4校に5
教室設置されており、中学校では2校に2教室設置されて
います。昨年度、中学校に1教室増えました。今年度は小
学校に1教室増えています。遡ると、平成25年度は今
よりも小中学校1教室ずつ少なく、しばらくの間ずっと変
化はありませんでしたが、この2年間でだいぶ進みました。
ただ、今井教育長職務代理者がおっしゃる様に指導する先
生方の指導力の向上というのは今後も課題だと思ってい
ます。若い先生、ベテランの先生もおりますが段々年齢も
上がってきますので、それを引き継ぐような計画的なシス
テムや指導力の向上を目指していかなければと思っていま
す。

今井教育長職務代理
者

1教室に1人の先生という形ですか。

学校教育課長

そのとおりです。

今井教育長職務代理
者

補助の先生はいらっしゃらないのでしょうか。

学校教育課長

そうですね。通常学級と違って通級指導教室は大体1教
室あたり20名程度で多いところは30名弱の子どもが通
っており、基本は1時間の中で先生1人に子ども1人の1
対1という形です。そこに1週間のローテーションを組ん

でいますので、補助の先生は基本おりません。

教育長

通級指導教室は渋川市は特に早く設置していましたが、今6校7教室がそれぞれ専門性とキャリアを持った先生方が担当しています。今後の課題としては新たな人材を育てることです。通級指導教室の先生のみならず、教育に対する経験だとか専門知識だとかそういったことが必要だと思います。

学校教育課長

申し訳ありません、言語通級指導教室について言い忘れていました。

教育長

通級指導教室は正式名称は何と言いますか。

学校教育課長

最初にお伝えしましたのが LD・ADHD 等通級指導教室が正式名称です。それと言語指導通級指導教室です。

教育長

ほかに質疑ございますか。
ないようなので次に進めます。30ページ(6)小・中学校再編統合の推進からお願いします。

教育総務課長

※ 議案第41号I(6)～(9)の内容を説明する。

教育長

何か質疑はございませんか。

鳥山委員

小さい子どもの体力が低下していることで全部のトイレを洋式化しないで、いくつかは和式も残した方がいいのではないかと昨日出席した会議で話が出ていました。

教育長

和式トイレを残すという要望があったということでしょうか。

鳥山委員

そうです。和式トイレを使っている方が足首と膝の屈伸運動に繋がってとても良いと言っていました。

教育長

現状のトイレ改修について報告してください。

教育総務課長

現状で改修が終わっている学校は、古巻小学校、橘小学校、金島小学校、三原田小学校、渋川西小学校、橘北小学校です。

教育長

中学校の改修は終わっていますか。

教育総務課長

平成26年と平成27年の耐震工事の時に併せて終わっています。

教育長

その時に各階に1つ2つは和式を残しています。

教育総務課長

渋川北中学校では平成26年、平成27年の耐震工事の際に一部のトイレと体育館のトイレの改修をしまして、校舎内で洋式を27、和式を9残しています。古巻中学校では26年と27年に耐震工事と併せて校舎のトイレの改修をしており、洋式を40、和式を8残してあります。パーセントでは80%くらいが洋式なので残りの20%くらいは和式を残している状況です。

教育長

考え方は色々あって、子どもたちの今の生活様式では和便器はもうなくて洋式便器しかないという家もありますし、洋式便器をまだ入れてないという家も若干あります。その辺りの地域のニーズと時代の変化に合わせてながらやっていきます。

ほかに質疑ございますか。

都橋委員

エアコンについてですが、エアコンの設置はできるだけ早急にスピード感を持って対応してほしいと思います。そのエアコンの使い方については何か指針みたいなものが示されていますか。学校の所在により自然環境が異なり、今は外気が38度39度となり室内外の温度差が生じます。このようなことから知識のある方に示してもらえば、学校側も使いやすいのではないかと考えました。

教育長

指針については、主立ったものはあると思いますが、今はコロナ禍でエアコンを効かせながら窓を開けています。

しかも、設定温度を高くしながら扇風機も回している。ちょっと前では考えられないような状況の中で子どもたちの熱中症対応には非常に苦労しているのも実際のところ。また、一昨年は窓を開けられるように網戸を全部の窓に取り付けました。エアコンの設置は、中学校では特別教室、通常教室のすべてに完了しました。小学校では先に保健室、図書室の特別教室に設置し、その後普通教室のエアコン設置が完了しています。現在特別教室の未設置教室に順次設置しているところです。

教育総務課長

小学校の特別教室のエアコン設置は、令和元年度に伊香保小学校と小野上小学校が完了しており、令和2年度は古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校が完了しております。令和3年度は渋川北小学校、令和4年度は橘小学校が対象となりますので、7校の特別教室が未設置であります。

教育長

ほかに質疑はございますか。

今井教育長職務代理者

(6) 小中学校の再編統合の推進の小規模特認校については、地元の人に周知されていますか。

教育長

現在、小規模特認校は、伊香保小学校と小野上小学校ですが、導入するにあたって一昨年かその前に地元説明会を開いて小規模特認校への賛同を得て進めました。

周知については、ほかの地域でもしっかり行わなければと考えます。

今井教育長職務代理者

小規模特認校については、ほかの地域にも渋川市にはどこからでも通える学校が2校あるっていうことをもう少しアピールできたら良いと思います。

教育総務課長

周知方法は、広報や市ホームページがありますが、それ以外の方法も検討したいと思います。

今井教育長職務代理者

(9) 学校給食調理場の効果的、効率的な運営について、地産地消と関係しますが、以前は小学校3年生でこんにゃく農家の見学がありましたが、今も行っていますか。

学校教育課長

今、小学校では社会科副読本というのをつくっておりまして、例えば子持地区のこんにやくの様子などをそれを使って勉強しています。私が赴任していた学校では農家を訪れることはありませんでしたが、全ての学校とは言い切れません。ただ、想像ではありますが、農家を訪れることはあまりしていないとっております。

今井教育長職務代理者

副読本で地元のこんにやく作りについて勉強するわけですね。渋川市のこんにやく生産量は下仁田にも負けず劣らずといったところで、給食でもこんにやくは100%地産地消、更に郷土料理も作っていると思いますので、それを上手くアピールできればいいと思います。また、給食の写真を毎日配信していますので新しくできた渋川の郷土料理としてアップできたらいいなと考えます。

教育総務課長

市ホームページや SNS の活用など周知方法を検討したいと思います。

今井教育長職務代理者

学校で習ったこんにやくが給食で出るということは食育にも繋がると思いますので、是非関連性を持たせたいと思います。

教育長

こんにやく生産は日本の中で群馬県が第1位。群馬県の中で下仁田を抜いて渋川が1位になりましたね。給食ではこんにやくを使うことが多いです。全てのこんにやくは地元産ですので、これは胸張っていいところだと思います。

岩崎委員

(8) 児童生徒の通学支援について、小規模特認校の支援で通学バスの提供は、小規模特認校としてありがたいと思いましたが、小野上小学校ではバスのほかに駅から歩くという選択肢もあるのではないかと以前話題に出たことがありました。例えば渋川駅から電車に乗せ、小野上の地元の方では通学班を電車の時刻に合わせ集合して、学校まで連れて行くというようなこともできるのではないかと思います。今後、電車通学ということも考えていただけるといいかなと思いました。

教育長 小規模特認校の小野上小学校に通う子どもたちが渋谷駅から電車通学できないかということでしたら現状認められています。

岩崎委員 そうですか。その場合は通学定期とか支援は認められるのですか。

教育長 まだ該当がないのですが、該当があれば支援したいなという考えはあります。また小規模特認校の周知については、就学時健康診断のとき、あるいは入学通知を配るときにチラシを同封すれば来年度入学する子どもに周知できるなどいろんな手段を講じています。

ほかに質疑ございますか。
ないようですので次に進みます。34ページⅡ（1）しぶかわ市民教育の日の推進からお願いします。

生涯学習課長 ※ 議案第41号のⅡ（1）～（5）の内容を説明する。

教育長 何か質疑はございませんか。

今井教育長職務代理者 （1）しぶかわ市民教育の日の推進について、昨年連携協定した事業者が協力していたと思いますが、企業色が強いところがありましたので、まなびの日という趣旨をしっかりと説明したうえでお願いしたいと感じました。また、事業者のブースによっては、個人情報を入力させるところもあって心配になったことがありました。その辺りも配慮していただければと思います。

生涯学習課長 運営委員会の中でも問題視されていきました。今回、連携協定した事業者に体験コーナーの協賛についてお願いしたところですが、営業的な宣伝はご遠慮いただくよう改めて事業者にはお伝えしなければなりません。また、名簿等に名前を書かされたという苦情もございまして、その辺りもしっかり取り決めなければならぬと運営委員会でお話しさせていただいたところです。

教育長

ほかに質疑ございますか。

岩崎委員

(4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進について、「すたでいばんく」や「インすたでいほーる」は学生が自主学習ができるスペースという注釈等がないと分からない人もいると思います。

学習室内の掲示板を活用して市の広報活動等の情報発信の場になるかなと思います。逆に学生から意見をいただいて市でも活用していただければと思います。

(3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興について、継承者の不足やコロナの影響等で伝統文化の継承が課題になっているのかと思いますので、この辺りを重点的に今後の方向性に加えていただいて、学校の総合学習等で取り入れていただくとか、検討していただけるといいかなと思います。

生涯学習課長

(4) の「すたでいばんく」及び「インすたでいほーる」については、学習室と分かるような表記にしたいと思います。

「すたでいばんく」については高校生自身が委員となる運営委員会を設置していて、高校生から意見を聞いて利用ルールなども考えてもらいながら一緒に運営しているところです。運営委員としての参加については、学校にもボランティア活動として評価してもらえるように働きかけています。

(3) 芸術・文化事業については、伝統文化は生涯学習課、伝統芸能については文化財保護課となりますが担い手についてはいつも課題となるところです。教育委員会点検・評価でも指摘されました各地域の伝統芸能の鑑賞の機会等については生涯学習だより9月15日号に掲載し周知する予定です。

教育長

この点検・評価は市ホームページで公表され、いつでも誰でも見られるような状況になります。今言われたような「すたでいばんく」や「インすたでいほーる」のほかにも見直して、誰が見ても分かるようにしてください。

文化財保護課長

45ページに伝統文化の保存・継承活動の支援で伝統芸能や各種文化財を掲げていて、今心配されていた伝統芸能は個人ではなく団体でやっていかなければならないのでコロナ禍以前から継承問題はあります。さらにコロナ禍で演者の公演する機会が失われ、より厳しい状況であります。なお、指定されている文化財についてはホームページで公表しています。

今、上三原田の歌舞伎舞台や津久田人形操作は学校と連携して取り組んでいて、特に津久田人形操作は赤城地区以外の学校とも連携して取り組みたいという要望もあります。新しい取り組みを何か模索していくことが学校教育、総合学習や地域学習の場面で取りあげてもらえるようなチャンス作りにつなげることが必要だと思っています。

教育長

コミュニティ・スクールは地域と共にある学校という言い方もします。地域があって、子どもがいて、学校があります。コミュニティ・スクールはその地域力を活用して学校の活性化を図ると共に地域の活性化を図ることもコミュニティ・スクールのメリットになります。コミュニティ・スクールになったからには地域の中で何が出来るのか、子どもたちが地域から何を学んだらいいか、そういうことを考えるのに伝統芸能等はいいい教材になります。そういうのを提案してもらいながら各学校の中で活かしてもらいたいです。文化財もそのところを側面から応援する形で取り組んでいただきたいです。

ほかに質疑ございますか。

都橋委員

地域と文化財との関係ですが、確かに場所はあるけれど踊り手が少ないです。今、三原田小学校に特別クラブを立ち上げて歌舞伎の練習を毎年して、7年くらい続いています。言葉は悪いですが、子どもが活動すると大人は自然に動いてくれるんです。大人のための大人の活動というのはなかなかだめなんです。子どもが動くことで地域は元気になります。これは赤城の特化した例となりますが、是非これからこの活動を続けていけるように教育委員会の方からも学校にお願いしてほしいと思います。

教育長

ほかに質疑ございますか。

ないようですので次に進めます。39ページ(6)公民館活動の推進についてお願いします。

中央公民館長

※ 議案第41号のⅡ(6)の内容を説明する。

教育長

何か質疑ございますか。

ただ今、館長の説明でありました学識経験者の点検評価時の意見として記録されているコミュニティ・スクールに関わる意見を点検・評価報告書「4学識経験者による意見」に加えてください。

岩崎委員

公民館活動の中で大事な機能を果たすのが、災害時の避難所として運営拠点となったときだと思います。最近は災害が頻繁に起こっていますが、避難訓練はどのように行われていますか。

中央公民館長

公民館は災害時に避難所に指定されており、警戒レベルにより自主避難所になったり指定避難所になったりします。避難訓練につきましては危機管理室を中心に、割り当てられた職員がマニュアルに基づいて訓練しています。具体的な動きについては不明ですが、実際に行動してマニュアルを見直しています。

岩崎委員

今、それぞれの地区で災害時のタイムラインを作成中だと思われませんが、それと公民館がどのように連携するのでしょうか。子どもたちの命だったり地域の方との関係もあるので、教えていただけたらと思います。もしくは会議に出席されているのかどうかだけでも構いません。

中央公民館長

防災に関わる会議には出席していませんが、先日伺った話では、避難所になった場合に避難して来た市民がわかりやすく行動できるように配置図を作ったり、職員や避難して来た市民の行動のガイドライン的なものの作成を避難所の管理者にお願いしています。

岩崎委員

小野上地区で先月中学生を対象に災害時の避難訓練をしました。大人だけでなく子どももそういった時にどのように動けばいいのか訓練しておく、中学生は体も大きいですし大人が指示をすればすぐに手伝うことができます。今後自主避難所として運営する場所があるかもしれません。公民館のすべての職員はどのように行動するのかについて公民館の中で周知徹底しておいた方がいいと思いますし、そういった意識を持っていた方が良くと思いました。

教育長

渋川市では危機管理室を中心に災害に関わる非常訓練だとか指定された公民館での実施訓練をやっています。公民館や学校も避難所の開設では大きく関わります。今度9月1日に市を挙げて訓練を行う予定でかなり力を入れていきますし、想定外の事が起こっても対応できるように訓練を進めていくところです。

ほかに質疑ございますか。

ないようですので次に進めます。40ページ(7)図書館運営の推進についてお願いします。

図書館長

※ 議案第41号のⅡ(7)の内容を説明する。

教育長

何か質疑ありますか。

ボランティアグループの把握は、県の調査を待たずに市できちんと把握して、ボランティアグループがどこで何をしているのかということ把握して交流会を開くことがテーマだったと思います。それらは年度内にやって実施してください。お願いします。

図書館長

調査自体は9月下旬に県の方でまとめるというような話で、研修会につきましては来年1月に交流会を兼ねた研修会を検討しています。

教育長

それは実態を把握しないと検討できないのではないですか。

図書館長	調査は9月下旬に予定しています。
教育長	市の把握ではなく県の把握だけで大丈夫なのでしょうか。
図書館長	県の把握で、市が欲しい項目がない場合は追加して調査したいと思いますので、県の調査に合わせて市の調査もしたいと思います。
教育長	これは2年前からの指摘でもあるので、まだやっていませんと答えるのではなく、是非「こういう風に進めます」「こういう風にしました」という答弁ができるようにしておいてください。 ほかに質疑ございますか。 ないようですので次に進めます。41ページ(8)美術館事業の推進についてお願いします。
美術館長	※ 議案第41号のⅡ(8)の内容を説明する。
教育長	何か質疑ございますか。
今井教育長職務代理者	美術館と公民館に共通することですが、美術館が休館中であっても公民館事業として美術館学芸員の解説がついて市内の彫刻を散策する事業が5月に行われました。そういった事業の連携や協力が増えて新しい美術館ができるまでの間、盛り上げムードにつながれば良いと思います。
美術館長	今のお話は5月の渋川公民館が行った事業であります。渋川公民館のエリアに彫刻がありますので、それを散策しながら見るということで学芸員が同行しました。開館までの期間、具体的な企画展は検討しておりませんが、可能な限り企画していければと考えています。公民館との連携で具体的に進んでいるのが、9月2日に小野上公民館の企画で小野上小学校の児童が美術館収蔵庫を見学します。
教育長	ほかに質疑ございますか。 ないようですので次に進めます。42ページⅡ(9)文

学館事業の推進についてお願いします。

伊香保公民館長

※ 議案第41号のⅡ(9)の内容を説明する。

教育長

何か質疑ございますか。

岩崎委員

文学館の報告・点検・評価については、すごく充実して発展的に活動されているなという印象を受けました。例えば渋川の碑めぐり展については横断的に文化財保護課の協力なしでは実施できなかったと思います。今後も文学館と文化財保護課で協力して市内の資源を沢山活用した企画展をやっていただけると市民もより深く学べるのではないかと感じました。また、ホームページやマスメディアを活用して今後も活動を周知していただければと思います。

伊香保公民館長

令和3年度に初めて「渋川の碑めぐり展」という形で行いました。今年度は昨年度より期間をもう少し広げてと考えています。今後も文化財保護課と協力し、また土屋文明記念文学館、そして徳富蘆花の旧宅がある世田谷区の恒春園はコロナ禍でなかなか交流ができない状況ですので、コロナが落ち着きましたら積極的に交流を行いたいと思っております。

教育長

以前、館長が説明していたように専門的な学芸員とかではなくて、職員がさわりだけでも良ければ説明しますよと接触があっても良いかと思っております。できるところは職員が行うということで考えていただければと思います。

最後に43ページⅢ文化財の保護と活用について説明をお願いします。

文化財保護課長

※ 議案第41号のⅢ(1)～(4)の内容を説明する。

教育長

何か質疑ございますか。

鳥山委員

(1)文化財の保護・管理の推進について、181件の指定文化財の保護及び維持管理は、一部の文化財に関して

は地元の関係者に管理を委託し、その他は文化財保護員が月1回パトロールを実施しているということで大変な事だと思います。どこか委託できるのであれば検討してみたらどうかと思います。

文化財保護課長

181件全てにパトロールが必要な訳ではなくて、仏像であったり絵画であったりはお寺や個人が管理しています。そのなかで主に所有者がいる民有は、基本的には日常的な管理はそれぞれにお願いしており、必要な事があつたら相談するようお願いしています。民有で手が掛けられなくなったというのも正直ありまして、そうしたものについては職員が直接行くか業者に委託します。業者でも危険なものについては専門業者になりますが、軽微なものについてはシルバー人材センターに委託するなど経費の節減に努めています。今の時期、シルバー人材センターには草刈りの依頼が多いので、手が回らない時は職員が行かなければなりません。場所によっては除草剤を使うなど手法を変えながら工夫していきたいと思っています。

教育長

ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第41号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。

それでは、ご指摘いただいたところで修正しなければならないもの、文言の整理、字句の補足、そういう事での修正を事務局の方にお任せいただければと思いますがよろしいでしょうか。そこを修正した上でホームページで公表したいと思っています。

日程第6 閉会宣言

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。